

# 墨田区消費者ニュース

編集・発行/墨田区地域振興部商工担当生活経済課消費者・勤労福祉担当  
〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20 電話 5608-6184

## 消費者センター出前講座

すみだ消費者センターでは、区民の皆さんが悪質商法の被害にあわないために必要な情報をお話する、「消費者センター出前講座」を行っています。この出前講座では、すみだ消費者センターで相談を受けている消費生活相談員が、直接地域に出向き、相談事例を交えながら悪質商法の手口や対処法などをお話します。ぜひ、ご利用ください。

### 悪質商法の多様化

最近では、さまざまな商品やサービスが販売・提供され、日常生活はますます便利になってきています。その販売の方法も訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、インターネットによる販売など多様化しています。

便利になる一方で、悪質業者は新しい商品・サービスに合わせて、次々と新しい手口を出してきます。だまされないためには、どのような手口があるのか知っておくことが大切です。

### 消費者センター出前講座

多様化する悪質商法の被害の防止のために、すみだ消費者センターでは、消費生活相談員が出張して、悪質商法の手口や契約するときの注意点などをお話する「消費者センター出前講座」を行っています。

消費者センター出前講座の利用方法等は、以下のとおりです。

ぜひ、ご利用ください。

### すみだ消費者センター出前講座ご案内

#### ●開催日

ご希望の日時で調整させていただきます。

#### ●場所

区内のご希望の場所へ伺います。会場をご用意ください。すみだ消費者センターも利用できません。詳しくはご相談ください。

#### ●利用できる方

区内の団体（町会・自治会、学校、PTA、企業、老人クラブ、ご近所の集まりなど）。少人数でも伺います。

#### ●申し込み方法

ご希望の日のおおむね1か月前までにお申し込みください。費用は無料です。

#### ●申し込み先

墨田区生活経済課消費者・勤労福祉担当 電話：5608-6184



## ご注意ください！

### 「高齢者の被害」が増えています

ここ数年、悪質商法による高齢者の消費者被害が増えています。訪問販売でのリフォーム工事や高額商品の契約など手口は巧妙化しています。最近の事例を紹介します。

#### 相談内容

##### ①【必ず儲かると勧められた未公開株】

突然自宅に電話があり、あなただけに勧める儲かる話があると、近所の喫茶店に呼び出された。「ここだけの話だが、まだ公開されていない株が、株式市場に上場すれば必ず儲かる」と熱心に勧められたので、未公開株の売買代金として預金200万円を預けてしまった。不安になり解約したいという、儲かるどころか預けたお金さえ戻らない。



(70代 無職 男性)

##### ②【電話料金が安くなると勧誘】

今使っている大手電話会社を別の電話会社に変更すると、今より電話料金が安くなるという電話があった。あなただけに特別な資料を

送るといので「はい」と返事をしたら、後日『契約完了』と書かれた葉書が届いた。元に戻したい。

(80代 無職 女性)

#### アドバイス

低金利の今、すぐ儲かる話や得になる話はありません。「今だけ」「ここだけ」「あなただけ」など甘い言葉に惑わされず、不要なものはきっぱりと断りましょう。

#### ◎身近な方の協力が高齢者の被害を未然に防ぐ

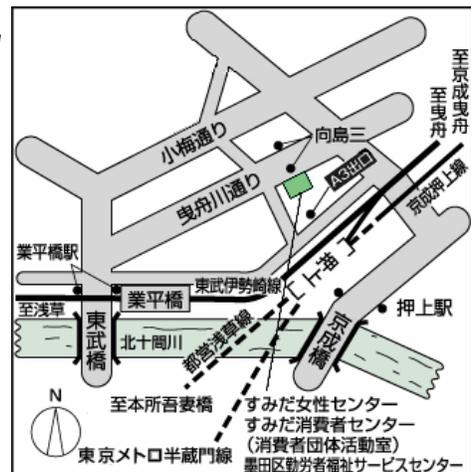
身近に高齢者と接する機会がある方で、高齢者との日常会話や自宅の様子がいつもと違うと感じたときは、まず本人に確認してください。そして、悪質商法の被害にあっている可能性がある場合には、家族や関連機関に伝え、すみだ消費者センターへ相談されるようお勧めください。



困ったときは早めにご相談を

**すみだ消費者センター相談室**

相談日：月～土曜日  
 ＊土曜日は電話相談のみ受け付けています  
 相談時間：午前9時30分～  
 午後4時30分  
 専用電話：5608-1773  
 ＊最初は電話でご相談ください  
 住所：墨田区押上 2-12-7-215



交通／東武線業平橋駅、京成線・東京メトロ半蔵門線押上駅(A3出口)から、それぞれ徒歩約5分